

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西山 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03 (3546) 2921
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 千葉 正裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03 (3546) 2921
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 千葉 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪府浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

## 1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年11月13日

(2) 当該事象の内容

平成24年9月期において、下記のとおり営業外収益及び特別損失を計上することといたしました。

① 営業外収益

ゴルフ会員権買取に伴う消却益の発生によるもの

② 特別損失

ゴルフ場資産に係る減損損失の発生によるもの

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成24年9月期において、会員権消却益2,412百万円を営業外収益に、減損損失4,079百万円を特別損失に計上いたします。